個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	経営事項審査情報ファイル
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	建設交通部指導検査課
個人情報ファイルの利用目的	1. 経営規模等評価申請・経営規模等評価再審査申立・総合評定値請求(以下「経営規模等評価申請等」という。)の審査事務 2. 経営規模等評価申請等を行った者及び規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(以下「結果通知書」という。)を受けた者に対する指導監督事務 3. 建設業法第27条の23第1項に規定する建設工事の発注者に対する結果通知書の内容の通知
記録項目	4. 結果通知書の閲覧及び公表 別紙のとおり
記録範囲	結果通知書の通知を受けた法人の代表者及び個人事業者
記録情報の収集方法	経営規模等評価申請書、経営規模等評価再審査申立書及び総合評定 値請求書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	経営事項審査事務を行う許可行政庁 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する建設工事の発注者 国民

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	 京都府建設交通部指導検査課 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都土木事務所 企画・総務契約課 京都市左京区賀茂今井町10-4 乙訓土木事務所 企画・総務契約課 向日市上植野町馬立8 山城北土木事務所 総務契約課 京田辺市田辺明田1 山城南土木事務所 企画・総務契約課 木津川市木津上戸18-1 南丹土木事務所 総務契約課 南丹市園部町小山東町藤ノ木21 中丹東土木事務所 総務契約課 綾部市川糸町丁畠10-2 中丹西土木事務所 企画・総務契約課 福知山市篠尾新町1-91 丹後土木事務所 総務契約課 富津市字吉原2586-2
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	建設業法(昭和 24 年法律第 100 号) 第 27 条の 28 に基づき訂正請求(再審査の申立)ができる。
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☑法第 60 条第 2 項第 2 号 政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル □有 ☑無
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	
備 考	「開示請求等を受理する組織の名称及び所在地」については、「主 たる営業所を管轄する土木事務所等」とする。